諏訪地区教科用図書採択研究協議会並びに

諏訪地区教科用図書調査研究員会合同会議　次第

平成３０年７月３１日（火）
午後１時３０分～
諏訪教育会館　会議室

１．開会

２．採択協議会長あいさつ

３．校長会長あいさつ

４．議事

（１）平成３１年度以降使用諏訪地区教科用図書採択の調査について

ア　事務局から教科書展示会の結果について

イ　調査研究員会から教科用図書の調査報告及び選定について

（２）市町村教育委員会における採択報告及び情報公開について

（３）その他

５．閉会

「諏訪地区教科用図書採択研究協議会並びに諏訪地区教科用図書調査研究員会合同会議」議事録

平成３０年７月３１日（火）午後１時３０分～３時００分
於：諏訪教育会館　会議室

１．　開会（富士見町子ども課）

２．　採択協議会長あいさつ（富士見町教育委員会　脇坂教育長）

みなさん、こんにちは。連日の記録的な猛暑の中、また月末のご多用の中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、平成３１年度から使用する中学校の「特別の教科道徳」の教科用図書と、採択して 4 年が経過する小学校の「道徳」を除く全教科の教科用図書の選定を行います。選定の方法ですが、中学校の道徳は、調査研究員会から報告された資料に基づき議論をしていただき、皆様の総意によって選定していただきます。そのため本日は、中学校道徳の調査研究員会の研究員長、副研究員長にも出席していただきました。調査研究員の先生方には、1 学期の校務多忙の中、定められた期間で慎重かつ熱心に調査研究を重ねていただき、報告書を作成していただきました。とりわけ正副員長のお二人の先生には、調査研究の方向づけや取りまとめ等、丁寧に細かく見ていただき、充実した議論を重ねていただきました。大事な役割を誠心誠意果たしていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。なお、小学校の道徳を除く全教科の選定方法ですが、今回は特殊な年度に当たりますので、中学校道徳の選定が終了したところで、改めて説明させていただきます。いずれにしましても、教科書は、子どもたちにとって学習の大事な教材です。特に新たに教科化された道徳は、保護者・子ども・地域の皆様から大変注目されておりますし、子どもたちが、どんな教科書で、どんな学習をし、どのように人としての生き方や価値観、倫理観等を培っていくかは、子どもたちにとって極めて重要です。どの教科書もそれぞれによくできておりますので、甲乙つけがたい難しさもあろうかと思いますが、協議会員の皆様には学習の主体者である子どもたちの立場に立って活発な議論をしていただき、より適切な教科書を選定していただけたらと思っております。今回選定する中学校道徳も、小学校の道徳を除く全教科も、諏訪地域の子どもたちのよりよい学びにつながる選定となりますよう重ねてお願い申し上げて挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

３．　校長会長あいさつ（諏訪小中学校長会長　岡谷市立神明小学校　宮坂校長）

こんにちは。日頃より諏訪４８校の子どもたちのために、そして学校運営等私達のためにご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。今、脇坂先生からお話がありました教科書選定につきまして、道徳については小学校の方は完全実施が始まったところですが、本校においてもより子どもたちの学びに還るようにということで、各学年ごと大きなファイルを作って、そこに

扱った資料等を綴じながら来年度以降にも活かしていく等、様々な工夫をしているところであります。また今年度は川岸小学校でも道徳協議会が行われます。そこでも多くの職員が参加して、研修を計画しています。また一層皆様方にご理解いただきながら、子どもたちのために頑張っていきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

４．　議事（座長：脇坂協議会会長）

事　務　局　：　それでは、議事に入ります。本日は、過半数、また、全地区１名以上の出席がありますので、本会議は成立いたします。規約により会長が議長を務めることになっておりますので、脇坂会長よろしくお願いいたします。

（１）　平成 31 年度以降使用諏訪地区教科用図書採択の調査について

ア　事務局から教科書展示会の結果について

会　　長　：　それでは(１)の平成３１年度以降使用諏訪地区教科用図書採択の調査についてのうち、ア　事務局から教科書展示会の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

事　務　局　：　教科書展示会は、南信教育事務所により６月１５日～７月４日のうち１４日間、諏訪教育博物館で開催されました。来場者受付状況、アンケートの提出状況については、添付のとおりです。なお、調査研究員長には事前に配布させていただきました。

会　　長　：　ただいまの説明に対しご質問ございますか。（質疑なし。）
選定に関わるような意見はありましたか。

事　務　局　：　選定に関わるような記載はありませんでした。

イ　調査研究員会から教科用図書の調査報告及び選定について

会　　長　：　それでは次に、イ　調査研究員会から教科用図書の調査報告及び選定について、議事を進めます。なお、お手元に８社の教科書を１学年分ご用意しましたので、必要に応じてご活用ください。
では、初めに、中学校の道徳について行います。まず、研究員会から報告をいただき、質疑・意見交換をしてまいりたいと思います。なお、研究結果報告の最初か最後に、研究員会としてどの教科書が最も適切であると判断したか、説明してください。それでは、研究員長お願いいたします。

研 究 員 長　：　道徳の教科書について、８社の教科書が示されましたので、調査研究結果を報告いたします。まず、適当と認められる教科書は、東京書籍、光村図書、日本文教出版の３社です。その他の教科書は、学校図書、教育出版、学研教

育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の５社です。各教科書とも、道徳の目標やねらいの達成に向けて編集されていると思いました。

始めに、その他の教科用図書とした５社の説明を致します。（別紙調査研究報告書の所見の説明）次に、適当と認められる３社について説明いたします。（別紙調査研究報告書の所見の説明）

以上、適当と認められる３社について説明させていただきましたが、生徒が主体的に、多様な見方に触れながら、考え議論し、道徳的価値の理解を深められるという視点と、中学校教員が道徳の授業を実践していく際、心を揺さぶる教材が多様で、生徒が考えたり見方を変えたりして議論していくことのできる教科書という観点から、研究員会としては、光村図書が最も適切であると考えました。

会　　長　：　始めに、その他の教科書５社についてご質問、ご意見はございますか。（質疑なし。）調査研究員会から追加説明がありましたらお願いいたします。

研究員長　：　その他の教科書につきましては、今日的な課題に対応した資料の扱いが弱かったり、資料の後の問いがシンプルで道徳的価値の理解に結び付きにくかったり、また、別冊のノートの扱いが難しかったり、資料の掲載順が内容項目の順で教員が扱いづらいことが予想されたりといった点を考慮して判断をしました。

会　　長　：　では次に、適切であると報告された３社について、中でも光村図書が最も適切とのことでしたが、その判断に至った経緯や根拠等について、さらに補足説明を聞いてから議論に入りたいと思います。

研究員長　：　研究員会では、忙しい中学校教員が、ベテランも新規採用者も教科書を使って同水準の道徳の授業の実践ができる教科書はどれか、という観点で選考をしました。日本文教出版は、今日的課題に対応した教材を選定し、プラットホームというコラムで考えや視野を広げるよう工夫されています。また、別冊の道徳ノートは、教科書の教材とリンクし、そこに書き込んで授業を進めることができる良さがあります。ただし、資料に対して「考えてみよう」「自分にプラス１」という構成で問いも決まっており、教師が独自に問いを考えたり、別の角度から道徳的価値の理解に迫ろうとしたりしたとき、授業展開を柔軟に変えることができにくいと感じました。その点、光村図書と東京書籍は、教員が独自に編集できるワークシートが付録として付いていました。

光村図書と東京書籍は、研究員会でも、どちらがよいか大変拮抗し、研究員それぞれが何度も読み返し等を行い、結論を出しました。東京書籍はＡＢ５版と大きく、挿絵や写真も豊富で見やすく、学年の冒頭に学び方のオリエンテーションがあったり、ホワイトボードや２色の心情円等の工夫があったりと、多様に楽しく学べる教科書であると思いました。光村図書は、ぱっと見は国語の教科書のように見えて、生徒が抵抗感を示すのではないかと懸念をする声もありましたが、生徒が心を揺さぶるであろう深い教材が多く、ま

た、資料の終わりにある「学びのテーマ」により、考え議論し、見方を変えて、さらに他の資料や自分自身とつなげられる問いが４～６つ用意されている点が優れていました。東京書籍は、資料の終わりに「考えてみよう」で問いと自分に引き寄せる投げかけの２つが示されています。（２社の教科書を比較しながら説明。）当然、光村図書は問いが４～６と多く、１時間の授業で全て扱うのは難しいとか、授業の流れが決められてしまっているのではないか等の懸念もありましたが、しかしながら、授業での問いは、各教員が取捨選択すればよく、新規採用の先生でも、「考え、議論する」道徳の実践を行えるのではないかと考えました。さらに、自分で別の問いを設定して授業を行いたいという教員については、編集可能なワークシートを加工することができるので、教員独自の展開の実践が可能となっています。以上のことから、光村図書が最適であるのではないかと判断をしました。

会　　長　：　資料自体についての議論は。

研究員長　：　両方、資料を読み深めていった時に、光村図書の方が心に響く深い資料が多いというのが共通の意見でした。

会　　長　：　ありがとうございました。それでは、皆様からご質問・ご意見を頂戴したいと思います。どこからでも結構ですので、ご質問・ご意見をお願いいたします。

協議会員　：　先生の立場に立って使いやすい教科書とは。評価という視点からはいかがでしょうか。

研究員長　：　道徳の評価は数値で表すものではなく、その子の学びの軌跡、成長した点等を文章で記述するということになっています。評価を授業に即して丁寧に扱うという点で、光村図書は各教材の最後に「私の気づき」として振り返りを記述する欄があります。東京書籍には資料の途中に「つぶやき」を記入する欄があります。授業の最後に自身の考えの変容を記入するという点では、光村図書の方が、授業評価に対する配慮がされていると思います。それから、どちらも教科書の最後に、学びを振り返る切り取りシートが付いています。東京書籍は学期末ごとのシートで、自分の取り組みを４段階で自己評価したり、心に残った教材や学んで良かったこと、これからの取り組み方等を記述したりする細かな項目に分けられたワークシートとなっています。光村図書は、後ろに学びの記録という大きなシートがあり、１年間を４つのシーズンに分けて編集されていますが、そのシーズンごとのシートとなっています。大きな記入欄があるのみで、「学んだことを生かせたと思った出来事、自分の考えが変わってきたなと思えたこと、学んだことを生かしていきたいと思ったことなど、自由に書き留めて」と観点が示されています。この観点を基に生徒が記述した際に、道徳の授業を通してどのように成長したのかを教師が客観的にとらえやすいのは光村図書の方ではないかと考えました。なお、これは必ず使えばいいというものではなく、こういうものを参考にそれぞれ教

師が工夫して、ポートフォリオ的に子どもの成長を扱ったり等をして、子どもの学びの成長の様子を文章で記述するということが大切だと思いました。

会　　長　：　副研究員長、関連してありましたらお願いします。

副研究員長　：　私の経験からしても道徳の授業を作り上げる時には、資料を読み込んでこの資料のどこの部分に光を当てて子どもたちにしっかりと考えさせていきたいかというのが大切になると思います。中学校の先生方、数学等の教科だと複数クラスを持っていて、また来年も教えるというのがあるので、敬遠することはないが、道徳は担任だけだと同じ教材にまた出合うのが３年後になるので、なかなか先生方が授業に慣れていないという実態があります。本校でもローテーションの授業をしていく中で、子ども達に道徳で考え議論することの素晴らしさを伝えていく時に、教材を読み込んでどういう観点で考えるかというところが非常に時間がかかったり、悩んだりするところです。初任の先生が授業をしていく中でも、いくつかある観点の中を読み込みながら取捨選択していく時に、東京書籍より光村図書の方が発問がたくさんあるので、どんな先生も授業がし易いのではないかと考えました。

協議会員　：　東京書籍の場合、この教材の目指すところが示されているが、光村図書はこれを学ぶというものは書かれていません。心情円での可視化など東京書籍の良さもあるが、相対的に見ると光村図書が良いのではないかと思います。

研究員長　：　光村図書はいくつかの問いがあります。私自身の経験からお話をさせていただくと、少ない問いから授業展開を吟味し、新たなものを生み出すのは労力がいります。すでに示されている問いがあり、それを取捨選択し、良いと思えばそのまま授業を行い、違うと感じたら独自の展開を考えるといった方がずっと教材研究を深めることが出来ます。光村図書は、独自の展開に合わせて、ワークシートを加工して対応することが出来ます。これなら若い先生もできるという視点で光村図書という結論を出しました。

協議会員　：　東京書籍も光村図書も探求型のなぜ、どうして？が多いように思われますが。

副研究員長　：　東京書籍は答えを求めるような問いが多いと思います。自分の心の弱さを見つめようというのが光村図書。道徳は乗り越えられないとしても自分の弱さに気づいて、そういう弱さを見つめられることも大事。東京書籍はくじけない心のように答えを求めているので、そこの違いは大きいと思います。

会　　長　：　他には意見等ありますか？

協議会員　：　光村の方が読みやすかったです。

協議会員　：　道徳はどのように生徒の評価をするのですか。

研究員長　：　本校でも通知表をつけていますが、その子の考えの変容について教師がきちんと確認して、その蓄積を評価して、それをその子の成長の証として文章に記述しています。

協議会員　：　小学校と中学校の道徳のつながりは。

研究員長　：　小学校は東京書籍ですが、東京書籍は小学校の題材を中学でも扱ったりして

いて、関連も工夫されています。そういう点から東京書籍が良いのではないかという意見もありましたが、小学校の場合は、全教科を担任の先生が教えるので子どもとのつながりがとても深い。ですので、教材に対する想いを作りやすいです。しかし、中学では教科担任やＴＴなど多岐にわたるので、ベテランだけでなく、若手の先生も同水準の道徳の授業ができるようにという点で考え、東京書籍のように少ない問いの中から授業を考えるよりも、問いがたくさんある光村図書の方が深まるのではないかという判断で光村図書にしました。

協議会員　：　確かに学級担任制と教科担任制の違いはあると思います。ぜひ光村図書の「見方を変える」ということに気付いてもらうことを大事にしてもらいたいと思います。

会　　長　：　たくさんのご意見をいただきました。皆さんのご意見をお聞きしますと提案のとおり光村図書ということでご賛同いただけると思います。私は光村図書は、作品が原作に忠実だというところが大事な部分だと思いました。他の教科書は割愛したり、原文を変えたりするところが見受けられました。中学校の特別の教科：道徳の教科用図書は、光村図書としてよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございました。それでは協議の結果、諏訪地区の協議会として、中学校の道徳に光村図書を選定いたします。研究員長、副研究員長はじめ協議会員の皆様、本当にありがとうございました。

会　　長　：　それでは続いて、小学校の「道徳」を除く全教科について扱います。小学校の教科書ですが、道徳は昨年度採択したばかりですので、今年度は、前回の採択から概ねの使用年限とされている 4 年が経過する「道徳を除く全教科」が採択年度となっております。しかしながら、小学校新学習指導要領：再来年度完全実施に伴い、来年度は、小学校の道徳を含む全教科が、新しい教科書の採択年度となります。従いまして、今回の道徳を除く全教科の採択は、来年度 1 年限りのものでございます。そうした特殊な状況から、昨年度末に「諏訪地区教科用図書採択研究協議会規約」を改正いたしました。要項に、「ただし、協議会が調査研究員会を設置する必要がないときは、この限りではない」が付加されました。それに伴い、「前項の規定にかかわらず、第 7 条ただし書の規定により調査研究員会を設置しなかったときは、長野県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって教科用図書を選定することができる」となりました。
先ほど申し上げた今回の選定の特殊性や、只今確認させていただいた規約により、お手元に長野県教育委員会が作成した選定資料をお配りしました。ここには、教科書の採択基準、続いて全教科の選定資料が、国語からはじまって、保健まで掲載されています。また参考として、現在諏訪地区で採択している小学校の道徳を除く全教科の教科用図書の一覧をお付けしました。今回

の選定はこれらの資料をもとに進めて参ります。長野県教育委員会の選定資料は、事前に各市町村教育委員会に配信され、ご覧いただいていると思いますので、早速協議に入らせていただきます。
どの教科でも、また全教科一括してでも結構ですので、ご意見をお願いします。（意見なし。）
私としては、来年度、小学校全教科の新しい教科書の採択が控えている中、来年１年間のために別の教科書に変えるというのは、子どもにも、教師や学校、保護者にも大きな混乱を招くだけで決して好ましい方向ではないと考えます。また、長野県教育委員会の選定資料をみると、すべての教科において、今使用している教科書がふさわしい教科書として、その良さが明確に示されています。従いまして、小学校の道徳を除く全教科は、参考資料にあるとおり、現在使用している教科書を引き続き使えるよう、選定するのがよいと考えますが、いかがでしょうか。

校長会長　：　賛成です。現在の教科書に特段問題はないです。

会　　長　：　ありがとうございました。それでは協議の結果、本協議会として、小学校の道徳を除く全教科は、冊子の巻末にあるとおり、国語…光村図書、書写…光村図書、社会…東京書籍、地図…東京書籍、算数…啓林館、理科…信州教育、生活…信州教育、音楽…教育芸術、図画工作…日本文教、家庭…東京書籍、保健…東京書籍、を選定いたします。皆様のおかげをもちまして、すべての選定が無事終了いたしました。長時間にわたり、熱心なご協議をありがとうございました。

（２）　市町村教育委員会における採択報告及び情報公開について

会　　長　：　それでは、次に（２）市町村教育委員会における採択報告及び情報公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局　：　それでは、採択と採択結果の報告について確認させていただきます。本日の協議結果を持ち帰り、各市町村教育委員会において８月７日（火）までに採択を行っていただき、報告書により協議会事務局であります富士見町教育委員会へ報告をお願いいたします。各市町村事務局へはすでに７月１７日付で通知してございますので、ご確認ください。事務局が全市町村の報告を受け、採択事務の完了を確認できましたら、その旨を各市町村に連絡いたします。
それ以降、各市町村における採択の公表は、それぞれの市町村のご判断で行ってください。また、協議会、研究員会の開催経過、資料等、協議会としての公表は、協議会事務局であります富士見町教育委員会が一括して行います。
協議会、研究員会に関する部分の公表については、事務局にて協議会議事録を作成し、富士見町教育委員会のホームページ上において公表していこうと考えています。なお、今後の静ひつな採択環境を確保するために、協議会長

を除く採択研究協議会構成員及び調査研究員会研究員の名簿については公表せず、議事録においても発言者の氏名は記載しないこととします。各市町村の公表に際しましては、協議会に関することは富士見町教育委員会で公表されている旨を表記、または、各市町村の公表サイトにリンク設定をしていただく等の対応をお願いいたします。最後に公表の時期ですが、議事録作成・確認の時間を考慮し、また県下の各採択地区の状況から８月３１日を予定して準備を進めていきたいと考えております。説明は以上になります。公表についてご協議いただきますようお願いいたします。

会　　長　：　ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございませんか。（質疑なし。）
それでは、事務局の説明の通り実施いたします。

（３）　その他

会　　長　：　それでは、最後に（３）その他として何かありますか。
事　務　局　：　事務局からは特にありません。
会　　長　：　協議会員の皆様からも何かございますか。（質疑なし。）
それでは、以上で議事は終了でございます。本日は、教科書採択にかかわり慎重かつ誠実に議論いただきましたことに感謝申し上げます。今後、各市町村において、今日の結果を踏まえ、先ほど事務局から説明があった日程にて採択事務を進めていただきますようお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

５．　閉会（富士見町子ども課）